

債権者名と口座名義の一致について

口座振替払いにより支払いを行う場合、債権者登録申出書の債権者名と口座名義は完全に一致することを原則としますが、次の表の場合は、完全に一致しなくても登録することができます。

なお、この表は債権者登録申出書における債権者名と口座名義の関係についてのものです。債権者登録申出書・契約書・請求書等における各々の債権者名については完全に一致させてください。

	債権者名	振込口座名義	備 考
法人	(株)○×商事 代表取締役 ××××	(株)○×商事	・有限会社、医療法人、社会福祉法人等他の法人の場合も同様。 ・「代表取締役」については理事長、代表理事等の法人代表肩書の場合も同様。 ・「支店」については支社、支部、営業所等も同様。 ・「支店長」については支社長、部長、所長等も同様。 ・委任状等は不要。
		(株)○×商事 <u>決裁口</u> (又はこれに類する名称)	
	(株)○×商事 □△支店 支店長 ◇◇◇◇	(株)○×商事 <u>代表取締役</u> × ×××	
		(株)○×商事 □△支店	
		(株)○×商事	
		(株)○×商事 <u>決裁口</u> (又はこれに類する名称)	
団体	○×町内会 会長◇◇◇◇	○×町内会 ◇◇◇◇ (肩書きなし)	・協議会、委員会等他の団体も同様。 ・「会長」については代表者、委員長等の団体代表肩書の場合も同様。 ・委任状等は不要。
個人	倉敷 太郎	倉敷太郎 <u>決裁口</u> (又はこれに類する名称)	・委任状等は不要。
	○○商店 倉敷太郎 (屋号付き)	倉敷太郎	・委任状等は不要。

※この表に該当しない名義の口座への振込みには、委任状等の提出が必要な場合があります。